



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2018年
8月

9月のセミナーのお知らせ

今年も開催！

「就職サポートセミナー」(2日間連続講座)

<共催> ハローワーク福岡南 福岡県福岡労働者支援事務所
筑紫野市人権政策・男女共同参画課

子育てと仕事の両立に不安を感じている方、プランクがあって、働くことが不安な方、応募になかなか踏み切れない方、一緒に一歩を踏み出しませんか？
あなたがあなたらしく働いていくために、今年もより実践的な2日間講座で応援します。
就職に必要な基本事項から面接対策まで、就職支援のエキスパートから総合的に学んでいきます。
※雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、求職活動として認定されます。

日時：①9月20日(木) 10:00~12:00

「自分を知る！環境を知る！そして自分に合った仕事を一緒に考えましょう！」

講師：子育て就職支援ナビゲーター (ハローワーク福岡南)

②9月21日(金) 9:30~12:00

「就職面接対策 ～魅力的な自分をアピール！！～」

福岡県 子育て女性就職支援センター職員

※2日目は講座終了後、希望者のみ福岡県女性職業紹介事業への仮登録会を行います。(一人5分程度)

場所：筑紫野市生涯学習センター ①学習室5 ②学習室6

対象：就職を希望する女性

定員：20人 託児：有(先着 ①②ともに各10人 要予約)

申込・問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課 (男女共同参画担当)

TEL：092-918-1311



筑紫野市内の中学校へGO！

今年度より中学生に向けた「デートDV防止セミナー」が始まりました！

「デートDV」とは、恋人との間に起こる暴力のことです。
どちらか一方を支配しようとしたり、暴力で相手の心や身体を傷つけることを言います。

筑紫野市では、「第3次ちくしの男女共同参画プランに」において、「DVやデートDVについての周知及び啓発」の内容を盛り込んでいます。

このプランに基づき、今年度から筑紫野市内公立中学校において「デートDV防止セミナー」を実施することになりました。

第1回目の「デートDV防止セミナー」は、二日市中学校で開催！講師には「デートDV防止ふくおか」のお二人をお迎えし、二日市中学校の3年生を対象に行いました。(6月29日実施)

また、この「デートDV防止セミナー」は、今後順次各中学校で予定されています。(筑紫野市内全部の公立中学校で実施予定)



<二日市中学校でのセミナー風景>

<7月のセミナー実施報告> 7月29日(日) 14:00~16:00 実施

家庭教育学級講座 生涯学習課、人権政策・男女共同参画課 共催

「大切な自分を守るために～学び、考える 命と性のつながり～」



<講師：中並博美さん>

福岡県での未成年の人工中絶率は毎年全国ワースト5位。

では、それはなぜでしょう？

「インターネットやマンガなどで性についての情報があふれているから？」

「家庭や学校で、命や性についての正しい知識を伝えられていないから？」

はっきりとした答えは出ないかもしれませんが、そんな中、親として、これから思春期の子どもたちに、性についてどう伝え、話し合ったらよいのか、悩みはつきないもの・・・。

そんな親の悩みに直に向き合う家庭教育学級講座の1つとして、且つ男女共同参画の視点から、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」についての理解を深めるための講座を開催しました！



<講座風景>台風が近づき、開催も危ぶまれていましたが、無事に開催！

講師には、中並博美さん(青葉レディースクリニック 産婦人科医)をお迎えして、「男女の身体づくりのちがい」から「妊娠して赤ちゃんが生まれてくるまでの過程」を今の医学的見地から分かりやすく解説していただき、また未成年に妊娠が増えている実態から、「『こんなはずじゃなかった』と後悔しないための具体例」や、「性も自分の一部として理解を深め、自分も相手も大切にいくこと」などを学びました。

中並さんのお話、参加者の皆さんも惹きこまれ、楽しみながら学べる講座となりました。性別や年齢にかかわらず、だれもが、性についての正しい知識を共有し、相手を尊重して向き合うことが大切だと実感させられました。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは？

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは、性と生殖に関する健康(ヘルス)と権利(ライツ)のことです。性と生殖に関する問題については、基本的には本人の意思を尊重しようという考え方です。平成6年(1994年)、カイロで開催された国際人口・開発会議で提唱され、翌年の第4回世界女性会議において、女性の権利であると位置づけられました。



女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)



<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp